



日本共産党 北区議会議員

No.17 2020.12月号

せいの恵子区政レポート

日本共産党北区議員団

〒114-8508

王子本町 1-15-22

<http://keiko-seino.com>  mail@keiko-seino.com

ご相談は
お気軽に

070-3531-0812

新型コロナウイルス感染症で利用できる制度のご案内

新型コロナウイルス感染症の第3波感染拡大のなかで年末を迎えます。いま区民の命と暮らし、地域経済を守るために利用できる支援制度をお知らせします。

個人向け

● 緊急小口資金（特例貸付）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入が減少し、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯が対象です。

貸付額 20万円以内(一括交付)
据置期間 1年以内 / 返済期間 2年以内
連帯保証人 不要 / 利子 無利子

社会福祉法人 北区社会福祉協議会（福祉資金担当）

☎ 03-3907-9494

● 住居確保給付金

離職、減収等によって住居を喪失またはそのおそれのある方の家賃の一部を、北区が賃貸住宅の貸主または管理会社等の不動産媒介事業者等へ代理納付する形で支給する制度です。

支給期間 原則3か月(最長9か月)

社会福祉法人 北区社会福祉協議会

(北区くらしとしごと相談センター)

☎ 03-6454-3104

● 新型コロナウイルス感染症の影響

による保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により一定以上収入が減少したなどの要件を満たしていれば、申請により、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料(第一号被保険者)の減免が受けられる場合があります。

北区国保・介護コロナ減免コールセンター

☎03-3967-0291

● 水道料金の支払い猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している場合など、一時的に水道料金の支払いが困難になった方で、個人・法人を問わず、全ての契約者が対象です。

申し出をした日から最長で1年間、支払いを猶予します。

水道局お客さまセンター ☎03-5326-1101

事業者向け

● 北区新型コロナウイルス感染症 対策緊急資金

民間金融機関の融資を受ける場合、1年間実質無利子(2年目以降 0.4%)と信用保証料全額補助

● 設備投資支援事業

テレワーク環境整備、消毒・滅菌・換気等の設備購入に対する補助

北区産業振興課 経営支援係 ☎03-5390-1237

パブリックコメント

年末から年明けにかけて、4つの計画案について意見募集が行われます。

区民の意見を届けて区政に反映させましょう。

北区地域包括ケア推進計画(案)

医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援に関する計画



【意見募集期間】

2020年12月1日～21年1月8日

北区障害者計画2021(案)

第6期北区障害福祉計画
第2期北区障害児福祉計画(案)
障害者・障害児福祉に関する施策を進めるための計画



【意見募集期間】

2020年12月1日～21年1月8日

北区公園総合整備構想(案)

区民にとって、魅力ある公園・児童遊園づくりを推進するための計画



【意見募集期間】

2020年12月10日～21年1月20日

北区地域公共交通計画(案)

コミュニティバスの新規路線整備など、公共交通機能の向上を図るための計画



【意見募集期間】

2020年12月20日～21年1月30日

「北区都議補選ポスターから考えるジェンダー学習会」

7月の都議補選で、誰もが目にする公営掲示板に張り出されたアベノマスクプラポスター。区民から抗議の声が上がり、選挙管理委員会にも多くの苦情が寄せられたそうです。

11月28日、立憲民主党うすい愛子区議とNPO法人ジェンダーイコールの篠原くるみさんと私の三者共催で青山学院大学講師西山千恵子さんを迎えて学習会を開きました。池内さおり前衆院議員も交えて、ジェンダー、主権者教育の拡充、女性の人権など幅広く考える機会になりました。



会場は池内事務所 Tokyo12HAUS

